

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-41176

(P2019-41176A)

(43) 公開日 平成31年3月14日(2019.3.14)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
 HO4L 12/46 (2006.01) HO4L 12/46 E 5K033

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2017-160290 (P2017-160290)	(71) 出願人	316017343 株式会社ソフトクリエイト 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
(22) 出願日	平成29年8月23日 (2017.8.23)	(74) 代理人	100114557 弁理士 河野 英仁
		(74) 代理人	100078868 弁理士 河野 登夫
		(72) 発明者	沼田 浩邦 東京都渋谷区渋谷2-15-1 株式会社 ソフトクリエイト内
		(72) 発明者	松谷 健史 東京都品川区北品川3-3-3 東和電業 株式会社内
		Fターム(参考)	5K033 AA09 DB20 EC03

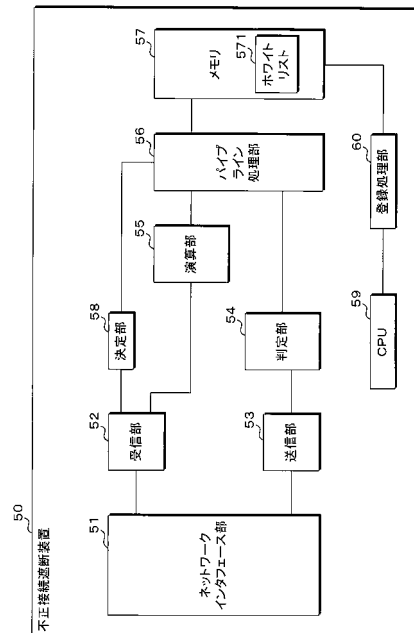
(54) 【発明の名称】 不正接続遮断装置及び不正接続遮断方法

(57) 【要約】

【課題】ネットワーク構成を変更することなく、ネットワークでの不正接続を遮断することができる不正接続遮断装置及び不正接続遮断方法を提供する。

【解決手段】不正接続遮断装置は、ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断装置であって、第1アドレスを有する第1装置が第2装置に対して第2アドレスを要求する要求パケットを取得する取得部と、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する判定部と、第1アドレスが正当でないと判定した場合、第2装置が第2アドレスを第1装置へ送信する前に、所定のアドレスを第1装置へ送信する送信部とを備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断装置であって、

第 1 アドレスを有する第 1 装置が第 2 装置に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得する取得部と、

該取得部で取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定する判定部と、

該判定部で前記第 1 アドレスが正当でないと判定した場合、前記第 2 装置が前記第 2 アドレスを前記第 1 装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第 1 装置へ送信する送信部と

を備える不正接続遮断装置。

【請求項 2】

前記送信部は、

前記判定部で前記第 1 アドレスが正当であると判定した場合、前記所定のアドレスを前記第 1 装置へ送信しない請求項 1 に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 3】

複数の正当な第 1 アドレスを記憶した記憶部を備え、

前記判定部は、

取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスが前記記憶部に記憶した第 1 アドレスに一致するか否かに応じて、前記要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定する請求項 1 又は請求項 2 に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 4】

複数の正当な第 1 アドレスに対してハッシュ演算を行って得られたハッシュ値に基づくアドレスに複数の正当な第 1 アドレスを対応付けて記憶する記憶部と、

取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスに対して前記ハッシュ演算を行う演算部と

を備え、

前記判定部は、

前記演算部で演算して得られたハッシュ値に基づく前記記憶部のアドレスに正当な第 1 アドレスが記憶されていない場合、前記要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当ではないと判定する請求項 1 又は請求項 2 に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 5】

前記取得部で要求パケットを取得する都度、前記記憶部に記憶した正当な第 1 アドレスをパイプライン処理で読み出すパイプライン処理部を備え、

前記判定部は、

前記パイプライン処理部で読み出した結果に基づいて、取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定する請求項 3 又は請求項 4 に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 6】

前記取得部は、

前記要求パケットを含む任意のパケットを取得し、

前記取得部で取得したパケットが要求パケットであるか否かに応じて前記パイプライン処理部の処理の実行・停止を決定する決定部を備える請求項 5 に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 7】

前記判定部又は演算部での処理は、ハードウェアで行う請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 8】

前記第 1 アドレスは、MAC アドレスである請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の不正接続遮断装置。

10

20

30

40

50

【請求項 9】

前記第 2 アドレスは、M A C アドレス又は I P アドレスである請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 10】

前記所定のアドレスは、偽の M A C アドレス又は I P アドレスである請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載の不正接続遮断装置。

【請求項 11】

ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断方法であって、

第 1 アドレスを有する第 1 装置が第 2 装置に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得部が取得し、

10

取得された要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定部が判定し、

前記第 1 アドレスが正当でないと判定された場合、前記第 2 装置が前記第 2 アドレスを前記第 1 装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第 1 装置へ送信部が送信する不正接続遮断方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、不正接続遮断装置及び不正接続遮断方法に関する。

【背景技術】

20

【0002】

様々な情報処理装置がネットワークに接続され、ネットワークを介して企業の情報の授受が行われている。このため、企業の情報を不正なアクセスから保護することが重要な課題になりつつあり、ネットワークにおける安全性の高いセキュリティ対策に対するニーズが高まっている。

【0003】

ネットワークのセキュリティ対策には種々のものがある。例えば、特許文献 1 には、パケットを監視し、不正端末によるネットワークへの不正接続を検出した場合、セキュリティ強度が異なる複数の仮想ネットワークから一の仮想ネットワークを選択すべくネットワーク構成を変更して、不正アクセスが発生したネットワークを選択的に保護するネットワーク構成変更方法が開示されている。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2015 - 50717 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかし、特許文献 1 のように、ネットワーク構成を変更する場合、ルータやスイッチなどの設定変更なども必要となり、適用箇所が多いときは、ネットワークの運用労力が多大となる。

40

【0006】

本発明は、斯かる事情に鑑みてなされたものであり、ネットワーク構成を変更することなく、ネットワークでの不正接続を遮断することができる不正接続遮断装置及び不正接続遮断方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明の実施の形態に係る不正接続遮断装置は、ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断装置であって、第 1 アドレスを有する第 1 装置が第 2 装置に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得する取得部と、該取得部で取得した要求パケットに含

50

まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する判定部と、該判定部で前記第1アドレスが正当でないと判定した場合、前記第2装置が前記第2アドレスを前記第1装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第1装置へ送信する送信部とを備える。

【0008】

本発明の実施の形態に係る不正接続遮断方法は、ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断方法であって、第1アドレスを有する第1装置が第2装置に対して第2アドレスを要求する要求パケットを取得部が取得し、取得された要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定部が判定し、前記第1アドレスが正当でないと判定された場合、前記第2装置が前記第2アドレスを前記第1装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第1装置へ送信部が送信する。

10

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、ネットワーク構成を変更することなく、ネットワークでの不正接続を遮断することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本実施の形態の不正接続遮断装置が不正接続を検知・遮断するネットワークの構成の一例を示す模式図である。

【図2】本実施の形態の不正接続遮断装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図3】本実施の形態のメモリのアドレスとアドレスに格納されるデータとの関係の一例を示す模式図である。

20

【図4】パイプライン処理部の処理を停止した場合の処理の一例を示す模式図である。

【図5】パイプライン処理部の処理を実行した場合の処理の一例を示す模式図である。

【図6】本実施の形態の不正接続遮断装置によるARPパケットの場合の不正接続遮断動作の一例を示す説明図である。

【図7】DHCPパケットのイーサネットフレームの構成を示す模式図である。

【図8】本実施の形態の不正接続遮断装置によるDHCPパケットの場合の不正接続遮断動作の一例を示す説明図である。

【図9】本実施の形態の不正接続遮断装置による不正接続遮断処理の手順の一例を示すフローチャートである。

30

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。図1は本実施の形態の不正接続遮断装置50が不正接続を検知・遮断するネットワークの構成の一例を示す模式図である。図1に示すように、ネットワーク通信線1には、情報処理装置20、DHCP(Dynamic Host Configuration Protocol)サーバ30、不正接続遮断装置50、スイッチ10などが接続されている。不正接続遮断装置50は、通信回線などを經由して管理サーバ100に接続されている。なお、情報処理装置20、スイッチ10の数は図1の例に限定されない。

【0012】

40

本明細書では、不正接続を行う情報処理装置を、正当な情報処理装置20と区別するため、便宜上、不正装置200として説明する。不正装置200は、ネットワークに不正接続しようとしている。不正装置200は、例えば、情報処理装置20内の情報又は情報処理装置20同士で送受される情報を不正に取得し、あるいは改ざんする行為を行う。また、不正装置200は、情報処理装置20内にマルウェアを侵入させる。不正装置200は、例えば、パーソナルコンピュータ、タブレット、スマートフォンなどの装置を含む。

【0013】

情報処理装置20は、ネットワークへの接続が許可された正当な装置であり、例えば、パーソナルコンピュータ、タブレット、スマートフォンなどの装置を含む。

【0014】

50

スイッチ 10 は、L2 スイッチであり、M A C アドレス (Media Access Control address) とポートとを関連付ける。スイッチ 10 は、通信したい相手がどのポートに繋がっているかを記憶しており、パケットを転送することができる。より具体的には、スイッチ 10 は、どのポートにどの情報処理装置 20 が繋がっているかを M A C アドレスによって管理する。

【0015】

D H C P サーバ 30 は、サーバ又はルータ等で構成することができ、情報処理装置 20 (D H C P クライアントとも称する) が使用する I P アドレスを複数用意しておき、情報処理装置 20 からの要求に応じて、一つの I P アドレスを割り当てる。

【0016】

図 2 は本実施の形態の不正接続遮断装置 50 の構成の一例を示すブロック図である。不正接続遮断装置 50 は、不正装置 200 がネットワークに不正に接続すること、及びネットワーク内の情報処理装置 20 と通信を行うこと (両者を纏めて不正接続と称する) を検知し、不正接続を遮断する。

【0017】

図 2 に示すように、不正接続遮断装置 50 は、ネットワークインタフェース部 51、受信部 52、送信部 53、判定部 54、演算部 55、パイプライン処理部 56、記憶部としてのメモリ 57、決定部 58、C P U 59、登録処理部 60などを備える。

【0018】

メモリ 57 は、複数の正当な M A C アドレスのリストであるホワイトリスト 571 を記憶する。正当な M A C アドレスは、例えば、ネットワーク上で情報処理装置 20 との間の通信が許可された情報処理装置 20 の M A C アドレス、あるいはネットワークへの接続が許可された情報処理装置 20 の M A C アドレスとすることができる。

【0019】

ネットワークインタフェース部 51 は、O S I (Open Systems Interconnection) 参照モデルにおけるレイヤ 1 の物理層 (Physical Layer) の処理を行う。ネットワークインタフェース部 51 は、イーサネット P H Y とも称される。

【0020】

受信部 52 は、受信バッファ (不図示) を備え、ネットワークインタフェース部 51 を経由してパケットを受信する。パケットは、情報処理装置間の通信に使用されるデータを送る単位であり、P D U (プロトコル・データ・ユニット) と称する。パケットは、O S I 参照モデルにおけるカイヤ 3 のネットワーク層の通信で使われる。

【0021】

受信部 52 は、取得部としての機能を有し、第 1 アドレスを有する第 1 装置 (例えば、不正装置 200) が第 2 装置 (例えば、情報処理装置 20 又は D H C P サーバ 30) に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得する。

【0022】

第 1 アドレスは、ネットワークに接続される装置の識別に使用するアドレスであり、例えば、M A C アドレス (Media Access Control address) とすることができる。

【0023】

要求パケットは、例えば、不正装置 200 が情報処理装置 20 と通信を行うための A R P (Address Resolution Protocol) のパケット (A R P パケットとも称する)、あるいは、不正装置 200 がネットワークに接続するのに必要な I P (Internet Protocol) アドレスを要求する D H C P のパケット (D H C P パケットとも称する) などを含む。

【0024】

要求パケットが A R P パケットである場合、第 2 アドレスは M A C アドレスである。また、要求パケットが D H C P パケットである場合、第 2 アドレスは I P アドレスである。

【0025】

判定部 54 は、受信部 52 で取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定する。より具体的には、判定部 54 は、第 1 装置の第 1 アドレスが、ホワ

10

20

30

40

50

イトリスト 571 に記録された正当な第 1 アドレスのいずれかと一致するか否かを判定し、一致する場合には、第 1 装置による接続は正当であると判定し、一致しない場合には、第 1 装置による接続は正当でないと判定する。これにより、不正接続を検知することができる。

【0026】

図 1 の例では、不正装置 200 は、ネットワークへの接続が許可されていない装置であり、ホワイトリスト 571 には、不正装置 200 の MAC アドレス（第 1 アドレス）が記録されていない。従って、判定部 54 は、不正装置 200 が接続を行うと、当該接続は正当でないと判定することができる。

【0027】

送信部 53 は、送信バッファ（不図示）を備え、ネットワークインタフェース部 51 を経由してパケットを受信する。

【0028】

送信部 53 は、判定部 54 で要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当でないと判定した場合、第 2 装置が第 2 アドレスを第 1 装置へ送信する前に、所定のアドレスを含む所定のパケットを第 1 装置へ送信する。

【0029】

要求パケットが ARP パケットである場合、第 2 装置は、第 1 装置が通信しようとする相手となる情報処理装置 20 である。また、要求パケットが DHCP パケットである場合、第 2 装置は、DHCP サーバ 30 である。所定のアドレスは、例えば、ネットワーク上に存在しない偽のアドレスである。

【0030】

情報処理装置 20 又は DHCP サーバ 30 が、不正装置 200 の要求パケットに対して応答する場合、例えば、数百 μ s から数 ms 程度の応答時間を要する。送信部 53 は、情報処理装置 20（又は DHCP サーバ 30）が MAC アドレス（又は IP アドレス）を不正装置 200 へ送信する前（例えば、数 μ s 程度の応答時間内）に所定のアドレスを不正装置 200 へ送信する。要求パケットに対して最初に取得する応答を正しいものとして受け取ることに着目すると、不正装置 200 が最初に取得する応答には、偽のアドレスが含まれている。このため、許可された情報処理装置 20 以外の不正装置 200 は、情報処理装置 20 と通信することができず、あるいはネットワークに接続することができず、不正装置 200 による不正接続を検知し遮断することができる。

【0031】

送信部 53 は、判定部 54 で要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であると判定した場合、第 1 装置は、正当な情報処理装置 20 であるとして、所定のアドレスを送信しない。これにより、情報処理装置 20 は、他の情報処理装置 20（又は DHCP サーバ 30）から MAC アドレス（又は IP アドレス）を取得することができるので、正当な情報処理装置 20 と他の情報処理装置 20 との間の通信、あるいは正当な情報処理装置 20 のネットワークへの接続を行わせることができる。

【0032】

次に、判定部 54 による判定処理の詳細について説明する。

【0033】

演算部 55 は、受信部 52 で受信した要求パケットに含まれる MAC アドレスに対して所要のハッシュ関数によるハッシュ演算を行ってハッシュ値を算出する。所要のハッシュ関数は、適宜のハッシュ関数を用いることができる。ハッシュ関数としては、現在利用できるハッシュ関数を用いることができ、例えば、FNV、hsieh、murmur、jenkins、Buzhash、PJW hash、MD4、MD5、RIPEMD、RIPEMD-128、RIPEMD 160、SHA-1、SHA-224、SHA-256、SWIFFT、Whirlpool などを用いることができるが、ハッシュ関数はこれらに限定されない。

【0034】

10

20

30

40

50

図3は本実施の形態のメモリ57のアドレスとアドレスに格納されるデータとの関係の一例を示す模式図である。図3に示すように、メモリ57は、アドレス(番地)と当該アドレスに格納されるデータとによって構成されている。演算部55がMACアドレスに対してハッシュ演算を行うことによって得られたハッシュ値を、例えば、ハッシュ値1、ハッシュ値2...とする。本実施の形態では、メモリ57の他に不図示のキャッシュ(キャッシュメモリ)を備え、メモリ57とキャッシュとの間のマッピング方式は、ダイレクトマップ方式でもよく、セットアソシアティブ方式でもよい。以下では、一例としてセットアソシアティブ方式とし、way数をnで表す。なお、図3の例では、way数nを4としている。1エントリ当たりのバイト数をsとする。バイト数sは、MACアドレスを格納するバイト数(6バイト)及び関連情報を格納するバイト数の合計となる。以下では、便宜上、関連情報を格納するバイト数を0とする。従って、バイト数sは、MACアドレスの長さの6バイトとなる。

10

20

30

40

50

【0035】

図3に示すように、ハッシュ値1に基づくアドレスは、エントリ毎に、ハッシュ値 $1 \times s \times n + 1s$ 、ハッシュ値 $1 \times s \times n + 2s$ 、ハッシュ値 $1 \times s \times n + 3s$ 、ハッシュ値 $1 \times s \times n + 4s$ となり、それぞれのエントリに、MACアドレス11、MACアドレス12、MACアドレス13、MACアドレス14が格納されている。同様に、ハッシュ値2に基づくアドレスは、エントリ毎に、ハッシュ値 $2 \times s \times n + 1s$ 、ハッシュ値 $2 \times s \times n + 2s$ 、ハッシュ値 $2 \times s \times n + 3s$ 、ハッシュ値 $2 \times s \times n + 4s$ となり、それぞれのエントリに、MACアドレス21、MACアドレス22、MACアドレス23、MACアドレス24が格納されている。以下、他のハッシュ値に基づくアドレスについても同様である。

【0036】

なお、図3の例では、way数nが4であるが、way数nは4に限定されるものではなく、2、8、16等であってもよい。

【0037】

すなわち、メモリ57は、複数の正当なMACアドレスに対してハッシュ演算を行って得られたハッシュ値に基づくアドレスに複数のMACアドレスを対応付けて記憶する。具体的には、アドレスは、ハッシュ値 $\times s \times n$ で表すことができる。ここで、sは1エントリ当たりのバイト数であり、nはway数である。

【0038】

ハッシュ演算によってMACアドレスのビット数よりも少ないビット数のハッシュ値を得ることができる。メモリ57は、例えば、DRAM(Dynamic Random Access Memory)とすることができ、ハッシュ値に基づく値をアドレスに対応させ、当該アドレスにハッシュ値に対応するMACアドレス(ハッシュ演算によって当該ハッシュ値を得ることができたMACアドレス)を記憶する。これにより、メモリ57のメモリ空間のどのアドレスを参照するかがハッシュ値によって決定される。

【0039】

判定部54は、演算部55で演算して得られたハッシュ値に基づくメモリ57のアドレスを参照し、参照したアドレスにMACアドレスが記憶されていない場合、要求パケットに含まれるMACアドレスが正当ではないと判定する。

【0040】

メモリ57のアドレスがハッシュ値に基づく値に対応し、当該アドレスに記憶したデータがMACアドレスに対応するので、演算部55で演算して得られたハッシュ値に基づくアドレスにMACアドレスが記憶されていない場合、要求パケットに含まれるMACアドレスが正当ではないと判定することができる。

【0041】

これにより、演算部55で演算して得られたハッシュ値に基づくアドレスを1回アクセス(例えば、READコマンド)するだけで、要求パケットに含まれるMACアドレスが正当であるか否かを判定することができ、判定処理に要する時間を短縮することができ、受信

部 5 2 で要求パケットを取得した時点から送信部 5 3 で偽のアドレスを含む所定のパケットを送信する時点までの時間を数 μ s 程度に短縮することができる。

【 0 0 4 2 】

また、(n - w a y) 方式を用いることによって、1つのハッシュ値に対応して複数 (n 個) の M A C アドレスが同時に得られるので、メモリ 5 7 のアクセススピードが遅い場合でも、遅いアクセススピードを補完することができる。また、同一のハッシュ値に対して w a y 数 (例えば、4 など) に相当する数の M A C アドレスを格納することができるので、ハッシュ値に対応する M A C アドレスのコンフリクトを w a y 数の分だけ容認することができる。

【 0 0 4 3 】

パイプライン処理部 5 6 は、受信部 5 2 で要求パケットを取得する都度、メモリ 5 7 に記憶した M A C アドレスをパイプライン処理で読み出す。例えば、READ コマンドによって M A C アドレスを読み出す場合、パイプライン処理部 5 6 は、READ コマンドによって M A C アドレスが読み出される前に当該 READ コマンドの次の READ コマンドを出力することができる。

【 0 0 4 4 】

判定部 5 4 は、パイプライン処理部 5 6 で読み出した結果に基づいて、要求パケットに含まれる M A C アドレスが正当であるか否かを判定する。例えば、メモリ 5 7 から M A C アドレスが読み出された場合、要求パケットに含まれる M A C アドレスは正当であると判定することができる。また、メモリ 5 7 から M A C アドレスを読み出すことができない場合、要求パケットに含まれる M A C アドレスは正当でないと判定することができる。パイプライン処理部 5 6 を備えることにより、要求パケットの取得頻度が高くなった場合でも、判定部 5 4 による判定処理に要する時間を短縮することができる。

【 0 0 4 5 】

決定部 5 8 は、受信部 5 2 で取得したパケットが要求パケットであるか否かに応じてパイプライン処理部 5 6 の処理の実行・停止を決定する。例えば、取得したパケットが要求パケットである場合、パイプライン処理部 5 6 の処理を実行する。また、取得したパケットが要求パケット以外の任意のパケットである場合、パイプライン処理部 5 6 の処理を停止することができる。これにより、要求パケットを取得したときだけ、パイプライン処理部 5 6 の処理を実行して、判定部 5 4 による判定処理に要する時間を短縮することができる。

【 0 0 4 6 】

図 4 はパイプライン処理部 5 6 の処理を停止した場合の処理の一例を示す模式図である。図 4 の例では、パケットを取得したときにメモリ 5 7 のデータを読み出す処理が行われるとする。図 4 に示すように、要求パケット以外の他のパケット A 1 を取得すると、メモリ 5 7 のデータを読み出すべく READ コマンド a 1 が出力されるとする。また、パケット A 1 に後にパケット A 2 を取得したとし、メモリ 5 7 のデータを読み出すべく READ コマンド a 2 が出力されるとする。パイプライン処理部 5 6 の処理を停止した場合、READ コマンド a 2 は、READ コマンド a 1 によりデータ a 1 が読み出された後に出力される。すなわち、複数回の READ コマンドでデータをメモリ 5 7 から読み出す時間は比較的長くなる。

【 0 0 4 7 】

図 5 はパイプライン処理部 5 6 の処理を実行した場合の処理の一例を示す模式図である。図 5 に示すように、短い時間の間に要求パケット B 1、B 2、B 3 を取得したとする。要求パケット B 1 を取得すると、メモリ 5 7 の M A C アドレスを読み出すべく READ コマンド b 1 が出力されるとする。要求パケット B 2、B 3 についても同様に、READ コマンド b 2、b 3 が出力されるとする。

【 0 0 4 8 】

パイプライン処理部 5 6 の処理を実行した場合、READ コマンド b 2 は、READ コマンド b 1 によりデータ b 1 が読み出されるのを待つことなく出力される。また、READ コマンド b 3 は、READ コマンド b 2 によりデータ b 2 が読み出されるのを待つことなく出力される。

10

20

30

40

50

すなわち、複数回のREADコマンドでM A Cアドレスをメモリ57から読み出す時間は短くなる。

【0049】

本実施の形態では、判定部54又は演算部55での処理は、ハードウェアで行うことができる。例えば、判定部54又は演算部55をF P G A (Field-Programmable Gate Array) 又はA S I C (Application Specific Integrated Circuit) 等の半導体チップで構成することができる。

【0050】

これにより、判定部54又は演算部55での処理をソフトウェアで実行する場合に比べて処理時間を大幅に短縮することができ、受信部52で要求パケットを取得した時点から送信部53で偽のアドレスを含む所定のパケットを送信する時点までの時間を数 μ s程度に短縮することができる。

10

【0051】

次に、本実施の形態の不正接続遮断装置50の動作について説明する。以下では、要求パケットをA R Pパケット、D H C Pパケットとして説明する。

【0052】

図6は本実施の形態の不正接続遮断装置50によるA R Pパケットの場合の不正接続遮断動作の一例を示す説明図である。A R Pは、I Pアドレスからイーサネット(登録商標)のM A Cアドレスの情報が得られるプロトコルであり、通信相手のI Pアドレスから実際のM A Cアドレスを調べるために利用される。T C P / I Pを利用したL A N通信では、I PアドレスとM A Cアドレスの二つのアドレスが分かることで通信を行うことができる。

20

【0053】

図6に示すように、不正装置200のI Pアドレスを、192.168.0.1とし、M A Cアドレスを、0000.0000.1111とする。情報処理装置20のI Pアドレスを、192.168.0.5とし、M A Cアドレスを0000.0000.5555とする。

【0054】

不正装置200は、情報処理装置20と通信を行いたいとする。不正装置200は、A R Pリクエストをブロードキャストする(符号P1)。ブロードキャストは、A R Pリクエストがネットワーク上の全ての装置に送信される。A R Pリクエストは、情報処理装置20(I Pアドレスが192.168.0.5のM A Cアドレスを要求する)。

30

【0055】

仮に、不正接続遮断装置50がネットワークに接続されていないとすると、情報処理装置20は、A R Pリクエストを取得し、A R Pリクエストにより探索しているI Pアドレスが自分のI Pアドレスと同一であると分かると、自身のM A Cアドレス: 0000.0000.5555を不正装置200へ伝えるため、A R Pリプライをユニキャストで送信する(符号P3)。ユニキャストは、特定の相手だけに送信される。情報処理装置20が、A R Pリクエストを取得してからA R Pリプライを送信するまでの時間は、数百 μ sから数ms程度の時間である。

40

【0056】

しかし、本実施の形態では、不正接続遮断装置50がネットワークに接続されているので、不正接続遮断装置50は、情報処理装置20がA R Pリプライを送信する時点よりも相対的な時点でA R Pリプライをユニキャストで不正装置200へ送信する(符号P2)。不正接続遮断装置50が送信するA R Pリプライには、M A Cアドレス: x x x x . y y y y . z z z z (存在しないM A Cアドレス)が含まれる。不正接続遮断装置50が、A R Pリクエストを取得してからA R Pリプライを送信するまでの時間は、数 μ s程度の時間である。

【0057】

不正装置200は、最初を取得するA R Pリプライが正しいパケットであると認識する

50

。このため、不正装置 200 は、存在しない MAC アドレス：x x x x . y y y y . z z z z を用いても情報処理装置 20 と通信を行うことができないので、不正接続を遮断することができる。

【0058】

次に、要求パケットが DHCP パケットである場合について説明する。

【0059】

図 7 は DHCP パケットのイーサネットフレームの構成を示す模式図である。図 7 に示すように、DHCP パケットのイーサネットフレームは、イーサネットヘッダ、IP ヘッダ、UDP ヘッダ及び DHCP メッセージの各要素で構成される。イーサネットヘッダには、宛先 MAC アドレス及び送信元 MAC アドレスなどが格納され、IP ヘッダには、送信元 IP アドレス及び宛先 IP アドレスなどが格納され、UDP (User Datagram Protocol) ヘッダには、送信元ポート及び宛先ポートなどが格納される。DHCP メッセージには、DHCP Discover (DHCP ディスカバー)、DHCP Offer (DHCP オファー)、DHCP Request (DHCP リクエスト)、DHCP Ack (DHCP アック) のいずれかが格納される。

10

【0060】

図 8 は本実施の形態の不正接続遮断装置 50 による DHCP パケットの場合の不正接続遮断動作の一例を示す説明図である。DHCP は、ネットワーク接続するのに必要な IP アドレスを自動的に割り当てるプロトコルであり、自身の IP アドレスを取得するために利用される。例えば、コンピュータ起動時、Wifi 接続時などに自動的に利用される。

20

【0061】

図 8 に示すように、不正装置 200 の IP アドレスを、0 . 0 . 0 . 0 とし、MAC アドレスを、0000 . 0000 . 1111 とする。DHCP サーバ 30 の IP アドレスを、192 . 168 . 0 . 10 とし、MAC アドレスを 0000 . 0000 . 8888 とする。

【0062】

不正装置 200 がネットワーク接続する場合、不正装置 200 は、自身の IP アドレス (暫定的に 0 . 0 . 0 . 0 と表す)、及び DHCP サーバ 30 の IP アドレスを知らない。そこで、不正装置 200 は、DHCP ディスカバーをブロードキャストする (符号 P 11)。DHCP ディスカバーは、IP アドレスを要求するパケットである。

30

【0063】

仮に、不正接続遮断装置 50 がネットワークに接続されていないとすると、DHCP サーバ 30 は、DHCP ディスカバーを取得し、不正装置 200 に割り当てる IP アドレスを含む DHCP オファーをブロードキャストで不正装置 200 へ送信する (符号 P 13)。DHCP サーバ 30 が、DHCP ディスカバーを取得してから DHCP オファーを送信するまでの時間は、数百 μ s から数 ms 程度の時間である。

【0064】

しかし、本実施の形態では、不正接続遮断装置 50 がネットワークに接続されているので、不正接続遮断装置 50 は、DHCP サーバ 30 が DHCP オファーを送信する時点よりも相当前の時点で DHCP オファーをブロードキャストで不正装置 200 へ送信する (符号 P 12)。不正接続遮断装置 50 が送信する DHCP オファーには、隔離された IP アドレスが含まれる。隔離された IP アドレスとは、例えば、ネットワークに全くアクセスすることができない IP アドレス、あるいは所定の認証処理が要求される IP アドレスである。不正接続遮断装置 50 が、DHCP ディスカバーを取得してから DHCP オファーを送信するまでの時間は、数 μ s 程度の時間である。

40

【0065】

同様に、不正接続遮断装置 50 は、不正装置 200 が送信した DHCP リクエスト (IP アドレスを使用する旨を通知するパケット) に対して (符号 P 14)、DHCP サーバ 30 が DHCP アックを送信する時点 (符号 P 16) よりも相当前の時点 (符号 P 15) で、DHCP アックを送信する。

50

【0066】

不正装置200は、最初を取得するDHCPオファ、DHCPアックが正しいパケットであると認識する。このため、不正装置200は、隔離されたIPアドレスを用いてネットワーク接続を試みてもネットワークに接続することができず、不正接続を遮断することができる。

【0067】

上述では、要求パケットとしてARPパケット及びDHCPパケットについて説明したが、要求パケットは、ARPパケット及びDHCPパケットに限定されるものではない。例えば、IPv6のIPアドレス設定方法の一つとしてステートレス自動設定の場合にも本実施の形態を適用することができる。

10

【0068】

ステートレス自動設定の場合、不正装置200は、IPアドレスを取得するため、RS(Router Solicitation)メッセージをネットワーク上のルータ宛に送信する。なお、要求パケットは、RSメッセージを含むものとする。

【0069】

仮に、不正接続遮断装置50がネットワークに接続されていないとすると、ルータは、IPアドレスの設定に必要な情報が含まれたRA(Router Advertisement)メッセージを不正装置200へ送信する。

【0070】

しかし、本実施の形態では、不正接続遮断装置50がネットワークに接続されているので、不正接続遮断装置50は、ルータがRAメッセージを送信する時点よりも相当前の時点でRAメッセージを不正装置200へ送信する。不正接続遮断装置50が送信するRAメッセージには、隔離されたIPアドレスが含まれる。

20

【0071】

不正装置200は、最初を取得するRAメッセージが正しいメッセージであると認識する。このため、不正装置200は、隔離されたIPアドレスを用いてネットワーク接続を試みてもネットワークに接続することができず、不正接続を遮断することができる。

【0072】

次に、ホワイトリスト571(正当なMACアドレスのリスト)のメモリ57への登録方法について説明する。

30

【0073】

管理サーバ100は、ホワイトリスト571の追加、削除、更新などの管理を行うサーバである。最新のホワイトリスト571は、管理サーバ100から不正接続遮断装置50へ送信される。

【0074】

登録処理部60は、正当アドレス取得部としての機能を有し、管理サーバ100が送信したホワイトリスト571を取得し、取得したホワイトリスト571をメモリ57に登録(記憶)する。登録処理部60は、ホワイトリスト571に登録する場合、メモリ57のアドレスをMACアドレスのハッシュ値とし、当該アドレスに格納されるデータをMACアドレスとする。

40

【0075】

図9は本実施の形態の不正接続遮断装置50による不正接続遮断処理の手順の一例を示すフローチャートである。不正接続遮断装置50は、パケットを受信(取得)したか否かを判定し(S11)、パケットを受信していない場合(S11でNO)、ステップS11の処理を続ける。

【0076】

パケットを受信した場合(S11でYES)、不正接続遮断装置50は、受信したパケットがARPLクエリ又はDHCPディスカバーであるか否かを判定する(S12)。受信したパケットがARPLクエリ又はDHCPディスカバーである場合(S12でYES)、不正接続遮断装置50は、受信したパケットに含まれる送信元のMACアドレス

50

を取得する (S 1 3) 。

【 0 0 7 7 】

不正接続遮断装置 5 0 は、取得した M A C アドレスに対してハッシュ演算を行い (S 1 4)、パイプライン処理をオン (実行する) とし (S 1 5)、ハッシュ演算によって得られたハッシュ値に基づくアドレスに格納された M A C アドレスを読み出すことによって、メモリ 5 7 のホワイトリスト 5 7 1 から M A C アドレスを読み出す (S 1 6) 。

【 0 0 7 8 】

不正接続遮断装置 5 0 は、M A C アドレスを読み出すことができたか否かに応じて、送信元の M A C アドレスが正当であるか否かを判定する (S 1 7)。送信元の M A C アドレスが正当ではない場合 (S 1 7 で N O)、不正接続遮断装置 5 0 は、偽の M A C アドレスを付加して A R P リプライを送信、あるいは偽の I P アドレスを付加して D H C P オフライン送信する (S 1 8) 。

【 0 0 7 9 】

不正接続遮断装置 5 0 は、D H C P リクエストを受信したか否かを判定し (S 1 9)、D H C P リクエストを受信した場合 (S 1 9 で Y E S)、D H C P アックを送信し (S 2 0)、処理を終了する。

【 0 0 8 0 】

受信したパケットが A R P リクエスト又は D H C P ディスカバーでない場合 (S 1 2 で N O)、送信元の M A C アドレスが正当ではない場合 (S 1 7 で N O)、あるいは、D H C P リクエストを受信していない場合 (S 1 9 で N O)、不正接続遮断装置 5 0 は、処理を終了する。

【 0 0 8 1 】

上述のとおり、本実施の形態によれば、ネットワーク構成を変更することなく、ネットワークでの不正接続を検知・遮断することができる。

【 0 0 8 2 】

不正装置を遮断する方法として、以下のような手法も考えられる。すなわち、端末装置からのパケットを検出し、検出したパケットに含まれる M A C アドレスがホワイトリストに存在しない場合、当該端末装置を不正装置として検知する。次に、偽の M A C アドレスを含む A R P リプライ (G A R P : Gratuitous ARP) を当該不正装置に対して送信することにより、当該不正装置の A R P キャッシュを更新する。これにより、当該不正装置はネットワーク上の情報処理装置と通信することができなくなる。このような手法は、A R P Poisoningとも称されている。しかし、このような手法への対策が行われ始めており、また攻撃者が盗聴などを行うため用いる攻撃手法でもある。かかる手法は、A R P のみ対応可能であるが、本実施の形態によれば、A R P だけでなく D H C P にも対応することができ、不正接続の検知・遮断を広範囲に適用することができる。

【 0 0 8 3 】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置は、ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断装置であって、第 1 アドレスを有する第 1 装置が第 2 装置に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得する取得部と、該取得部で取得した要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定する判定部と、該判定部で前記第 1 アドレスが正当でないと判定した場合、前記第 2 装置が前記第 2 アドレスを前記第 1 装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第 1 装置へ送信する送信部とを備える。

【 0 0 8 4 】

本実施の形態に係る不正接続遮断方法は、ネットワークでの不正接続を遮断する不正接続遮断方法であって、第 1 アドレスを有する第 1 装置が第 2 装置に対して第 2 アドレスを要求する要求パケットを取得部が取得し、取得された要求パケットに含まれる第 1 アドレスが正当であるか否かを判定部が判定し、前記第 1 アドレスが正当でないと判定された場合、前記第 2 装置が前記第 2 アドレスを前記第 1 装置へ送信する前に、所定のアドレスを前記第 1 装置へ送信部が送信する。

【 0 0 8 5 】

取得部は、第1アドレスを有する第1装置が第2装置に対して第2アドレスを要求する要求パケットを取得する。第1アドレスは、ネットワークに接続される装置の識別に使用するアドレスであり、例えば、MACアドレス(Media Access Control address)とすることができる。要求パケットは、例えば、第1装置が第2装置と通信を行うためのARP(Address Resolution Protocol)パケット、あるいは、第1装置がネットワークに接続するのに必要なIP(Internet Protocol)アドレスを要求するDHCP(Dynamic Host Configuration Protocol)パケットなどを含む。要求パケットがARPパケットである場合、第2アドレスはMACアドレスである。また、要求パケットがDHCPパケットである場合、第2アドレスはIPアドレスである。

【0086】

10

判定部は、取得部で取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する。予め、ネットワークへの接続が許可された複数の装置の第1アドレスのリスト(ホワイトリストとも称する)を記憶しておく。判定部は、第1装置の第1アドレスが、リストに記録された正当な第1アドレスのいずれかと一致するか否かを判定し、一致する場合には、第1装置による接続は正当であると判定し、一致しない場合には、第1装置による接続は正当でないと判定する。

【0087】

送信部は、判定部で第1アドレスが正当でないと判定した場合、第2装置が第2アドレスを第1装置へ送信する前に、所定のアドレスを第1装置へ送信する。要求パケットがARPパケットである場合、第2装置は、第1装置が通信しようとする相手である。また、要求パケットがDHCPパケットである場合、第2装置は、DHCPサーバである。所定のアドレスは、例えば、ネットワーク上に存在しない偽のアドレスである。

20

【0088】

第2装置が、第1装置の要求パケットに対して応答する場合、例えば、数百 μ sからms程度の応答時間を要する。送信部は、第2装置が第2アドレスを第1装置へ送信する前、例えば、数 μ s程度の応答時間内に所定のアドレスを第1装置へ送信する。第1装置は、要求パケットに対して最初に取得する応答を正しいものとして受け取る。しかし、最初に取得する応答には、偽のアドレスが含まれているため、第1装置は、第2装置と通信することができず、あるいはネットワークに接続することができず、不正な第1装置による不正接続を遮断することができる。

30

【0089】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記送信部は、前記判定部で前記第1アドレスが正当であると判定した場合、前記所定のアドレスを前記第1装置へ送信しない。

【0090】

送信部は、判定部で第1アドレスが正当であると判定した場合、所定のアドレスを第1装置へ送信しない。これにより、第1装置は、第2装置から第2アドレスを取得することができるので、正当な第1装置と第2装置との間の通信、あるいは正当な第1装置のネットワークへの接続を行わせることができる。

【0091】

40

本実施の形態に係る不正接続遮断装置は、複数の正当な第1アドレスを記憶した記憶部を備え、前記判定部は、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが前記記憶部に記憶した第1アドレスに一致するか否かに応じて、前記要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する。

【0092】

記憶部は、複数の正当な第1アドレスを記憶する。正当な第1アドレスは、例えば、ネットワーク上で他の装置との間の通信が許可された装置の第1アドレス、あるいはネットワークへの接続が許可された装置の第1アドレスとすることができる。

【0093】

判定部は、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが記憶部に記憶した第1アド

50

レスに一致するか否かに応じて、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する。これにより、許可された装置以外の装置が不正に接続しようとしても、不正接続を遮断することができる。

【0094】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置は、複数の正当な第1アドレスに対してハッシュ演算を行って得られたハッシュ値に基づくアドレスに複数の正当な第1アドレスを対応付けて記憶する記憶部と、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスに対して前記ハッシュ演算を行う演算部とを備え、前記判定部は、前記演算部で演算して得られたハッシュ値に基づく前記記憶部のアドレスに正当な第1アドレスが記憶されていない場合、前記要求パケットに含まれる第1アドレスが正当ではないと判定する。

10

【0095】

記憶部は、複数の正当な第1アドレスに対してハッシュ演算を行って得られたハッシュ値に基づくアドレスに複数の正当な第1アドレスを対応付けて記憶する。ハッシュ演算によって第1アドレスのビット数よりも少ないビット数のハッシュ値を得ることができる。記憶部は、例えば、DRAM (Dynamic Random Access Memory) とすることができ、ハッシュ値に基づく値をアドレスに対応させ、当該アドレスにハッシュ値に対応する第1アドレス (ハッシュ演算によって当該ハッシュ値を得ることができた第1アドレス) を記憶する。これにより、メモリ空間のどのアドレスを参照するかがハッシュ値によって決定される。

【0096】

20

演算部は、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスに対して当該ハッシュ演算を行う。これにより、第1アドレスに対応するハッシュ値を得ることができる。

【0097】

判定部は、演算部で演算して得られたハッシュ値に基づく記憶部のアドレスに正当な第1アドレスが記憶されていない場合、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当ではないと判定する。記憶部のアドレスがハッシュ値に基づく値に対応し、当該アドレスに記憶したデータが第1アドレスに対応するので、演算部で演算して得られたハッシュ値に基づくアドレスに第1アドレスが記憶されていない場合、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当ではないと判定することができる。これにより、演算部で演算して得られたハッシュ値に基づくアドレスを1回アクセス (例えば、READコマンド) するだけで、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定することができ、判定処理に要する時間を短縮することができる。

30

【0098】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置は、前記取得部で要求パケットを取得する都度、前記記憶部に記憶した正当な第1アドレスをパイプライン処理で読み出すパイプライン処理部を備え、前記判定部は、前記パイプライン処理部で読み出した結果に基づいて、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する。

【0099】

パイプライン処理部は、取得部で要求パケットを取得する都度、記憶部に記憶した正当な第1アドレスをパイプライン処理で読み出す。例えば、READコマンドによって第1アドレスを読み出す場合、パイプライン処理部は、READコマンドによって第1アドレスが読み出される前に当該READコマンドの次のREADコマンドを出力することができる。

40

【0100】

判定部は、パイプライン処理部で読み出した結果に基づいて、取得した要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であるか否かを判定する。例えば、第1アドレスが読み出された場合、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当であると判定することができる。また、第1アドレスが読み出されない場合、要求パケットに含まれる第1アドレスが正当でないと判定することができる。パイプライン処理部を備えることにより、要求パケットの取得頻度が高くなった場合でも、判定部による判定処理に要する時間を短縮することができる。

50

【0101】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記取得部は、前記要求パケットを含む任意のパケットを取得し、前記取得部で取得したパケットが要求パケットであるか否かに応じて前記パイプライン処理部の処理の実行・停止を決定する決定部を備える。

【0102】

取得部は、要求パケットを含む任意のパケットを取得する。すなわち、取得部は、要求パケットだけでなく、他の任意のパケットも取得する。

【0103】

決定部は、取得部で取得したパケットが要求パケットであるか否かに応じてパイプライン処理部の処理の実行・停止を決定する。例えば、取得したパケットが要求パケットである場合、パイプライン処理部の処理を実行し、取得したパケットが要求パケットでない場合、パイプライン処理部の処理を停止することができる。これにより、要求パケットを取得したときだけ、パイプライン処理部の処理を実行して、判定部による判定処理に要する時間を短縮することができる。

10

【0104】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記判定部又は演算部での処理は、ハードウェアで行う。

【0105】

判定部又は演算部での処理は、ハードウェアで行う。例えば、判定部又は演算部をFPGA (field-programmable gate array) 又はASIC (application specific integrated circuit) 等の半導体チップで構成することができる。これにより、判定部又は演算部での処理をソフトウェアで実行する場合に比べて処理時間を大幅に短縮することができる。

20

【0106】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記第1アドレスは、MACアドレスである。

【0107】

第1アドレスは、MACアドレスである。これにより、ネットワークに接続しようとしている不正な装置を特定することができる。

【0108】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記第2アドレスは、MACアドレス又はIPアドレスである。

30

【0109】

第2アドレスは、MACアドレス又はIPアドレスである。これにより、ネットワークへの接続のためにMACアドレス又はIPアドレスを要求する不正な装置による不正接続を遮断することができる。

【0110】

本実施の形態に係る不正接続遮断装置において、前記所定のアドレスは、偽のMACアドレス又はIPアドレスである。

【0111】

所定のアドレスは、偽のMACアドレス又はIPアドレスである。偽のMACアドレスは、例えば、ネットワーク上に存在しないMACアドレスである。また、偽のIPアドレスは、隔離されたIPアドレスであり、例えば、ネットワークに全くアクセスすることができないIPアドレス、あるいは所定の認証処理が要求されるIPアドレスである。これにより、不正な第1装置は、ネットワーク上の他の装置との通信を行うことができない、あるいは、ネットワークに接続することができないので、不正接続を遮断することができる。

40

【符号の説明】

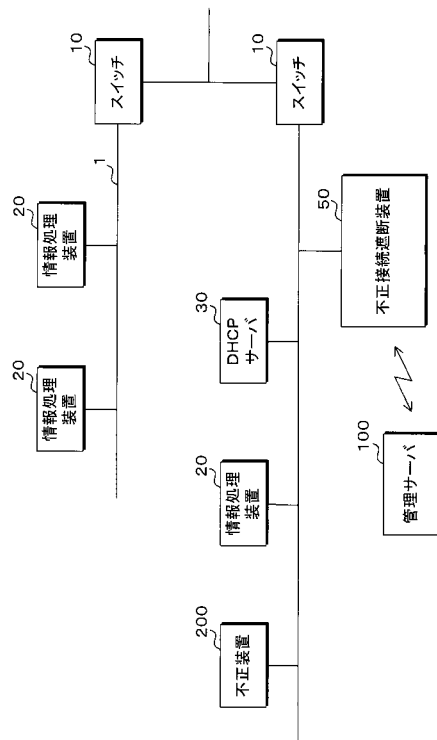
【0112】

1 ネットワーク通信線

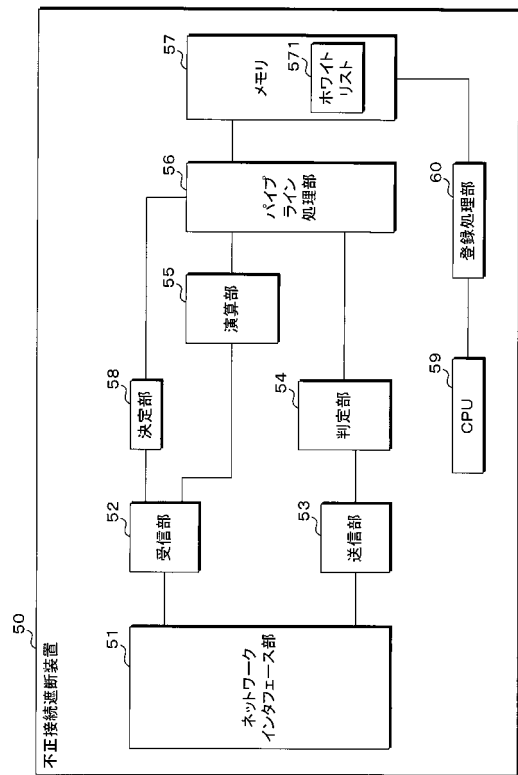
50

- 10 スイッチ
- 20 情報処理装置
- 30 DHCPサーバ
- 50 不正接続遮断装置
- 51 ネットワークインタフェース部
- 52 受信部
- 53 送信部
- 54 判定部
- 55 演算部
- 56 パイプライン処理部
- 57 メモリ
- 571 ホワイトリスト
- 58 決定部
- 59 CPU
- 60 登録処理部
- 100 管理サーバ
- 200 不正装置

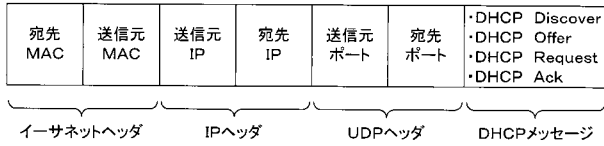
【図1】



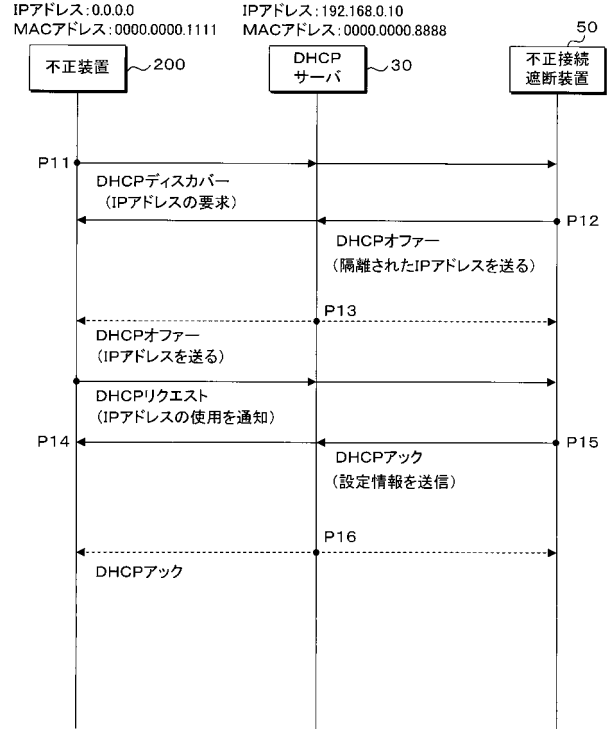
【図2】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

